

行政制度調整表

専門部会	1	総務部会	分類	5	地域振興
分科会	2	企画分科会	調整項目	1	地域づくり支援（補助金制度）

中条町担当	総務課	企画調整係	担当者名	
黒川村担当	企画財政課	企画係	担当者名	

現況			調整方針		備考																
記載事項	中条町	黒川村																			
目的	中条町の地区、町内及び自主的に組織される団体が行う地域活性化に資する事業に対して補助金を交付する。	制度なし	中条町の例による。																		
補助対象事業	<p>文化・芸術の振興（事業費10万円以上） 町内史の発行、音楽会・コンサート、郷土芸能保存・育成、伝承板、町内自慢案内、町内かわら版</p> <p>生活環境の改善・向上（事業費5万円以上） 花・緑いっぱい運動、コミュニティ掲示板の設置</p> <p>人材育成（事業費5万円以上） 世代間交流事業、各種地域学習会・研究会、外国語の勉強会、青少年の地域間交流事業</p> <p>その他（事業費10万円以上）</p>																				
補助金交付基準	<p>補助対象経費は、謝金、賃金、旅費、消耗品（食糧費は除く）、印刷製本費、役務費、委託料、使用料。 収益を生じた場合は、補助対象額から収益分を控除する。</p> <p>補助額は、一事業の3分の2以内で、限度額30万円。</p>																				
制度周知、案内及びスケジュール	<p>春季区長会議及びまちだよりで制度周知及び案内する。</p> <p>7月末頃申請を締め切り。</p> <p>8月中旬に交付審査を行い、下旬に交付決定通知。</p> <p>事業完了後、補助額を確定し、補助金を交付する。</p>																				
交付審査	<p>庁内職員（主査、主任）から審査委員5名を任命し審査。</p> <p>委員任期は2年で、現委員の任期は17年3月31日まで。</p>																				
15年度交付実績	<p>中条大祭山車曳き用ハッピー帯購入（二葉町1）</p> <p>高野獅子舞保存（高野）</p> <p>金毘羅様池の清掃（村松浜、村松浜文化財保存委員会）</p> <p>胎内川桜植樹ボランティア（胎内川に桜を植える会）</p> <p>中条大祭絵額入化粧灯籠製作（住吉町）</p>																				
関係法令等	中条町地域活性化事業補助金交付要綱																				
			<p>財政への影響額 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>1,000</td> <td>構築内容による実費額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町	1,000	構築内容による実費額		黒川村	0			計	1,000			
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																		
中条町	1,000	構築内容による実費額																			
黒川村	0																				
計	1,000																				
			備考 平成15年度当初予算ベース																		